

入院（入所）中および認定申請中等の住宅改修に係る同意書

1. 入院（入所）中の住宅改修

介護保険での住宅改修の対象者は在宅で生活をされている方です。退院・退所を見越して、事前に住宅改修を行うことはできますが、着工後、在宅復帰できなかった場合、全額自己負担となります。

2. 要介護（支援）認定（新規・区分変更・更新）申請中の住宅改修

介護保険での住宅改修の対象者は要支援1・2、要介護1～5の認定をお持ちの方です。認定結果を待たずに住宅改修を行うことはできますが、認定結果が非該当となった場合、全額自己負担となります。

3. 転入予定の方の住宅改修

当市では名張市の被保険者である方を対象にしています。ただし、近日中に転入予定で既存の家に住宅改修を行う必要がある場合は、事前に申請を受け付けることができます。ただし、着工日時点で名張市が保険者であり、要介護（支援）認定を持っていない場合、全額自己負担となります。

上記の内容に同意したうえで、住宅改修を行います。

令和 年 月 日

被保険者番号：

被保険者氏名：



被保険者住所：